

## 大隈重信の国際収支均衡論 (二)

岡 田 俊 平

### 三

明治八年大隈重信は大蔵卿として、国際収支の均衡をはかることが経済安定について緊急の問題であることを数次にわたって建議した。その意見の根底にあったのは国際収支の不均衡が正貨価値騰貴の原因であり、その結果国内通貨の不安定財政経済の混乱を惹き起すに至るという思念であった。したがって、彼は明治二年以来継続してきた輸入超過、正貨流出を解決するために次のような方策を提案したのである。その方策は、(一) 輸入の抑制、特に政府部門における輸入の管理を行なうこと。(二) 国内産業振興に必要な資金供給政策を推進するために金融制度を改革整備育成すること。(三) 公債発行あるいは租税増徴によって国家財政の財源を確保し、これを鉄道・海運の拡張、港湾・道路の改修等の事業に投資し、社会資本の充実を進めることを目標とするものであった。

明治九年より十一年の間に千住製絨所、品川硝子製造所、深川白煉瓦製造所、新町紡績所、愛知紡績所および広島紡績所等の官営工場が企画あるいは設立されたのは、わが国において近代産業に関する企業精神の生成を誘導するための模範設定の意味をもつことは明らかであるが、特にこのような業種が選択されたのは輸入商品のうち主要項目の地位を占める綿糸・毛織物、あるいは近代産業建設に必要な資材の国内生産を發展せしめ、これら製品・資材の輸入を抑止しようと企図していたものといふことができる。さらにこれらの官営工場の設立が九年以後に見られることは、大隈重信の建議の要点になっていた國際收支改善のための輸入抑制に役立たしめようとする殖産興業政策の一端であったと考えられるのである。また明治十年に三田育種場、十二年に三田農具製作所等の官営事業が創設されたことも、毛織物の輸入節減のために綿羊飼育を企画し、あるいは輸出伸張のために国内農業生産力拡大を目指す基本的条件整備の政策であつて、これらも明治八年大隈重信によって主張された國際收支改善策の一部が実施されたものと見てよいであらう。

輸入抑制、国内産業育成を目標とする官営工場政策が維新政府によってとられたのであるが、それに対応して民間企業の生成を促進するための資金供給政策が遂行されねばならないというのが、大隈重信の國際收支改善策の一つであつた。明治九年八月の国立銀行条例改正によって、国立銀行本来の使命であつた通貨価値安定の政策は抛棄され、通貨兌換制にもとづく不換銀行券発行の銀行制度が出現したのである。明治五年の国立銀行制度は金札引換公債証書を銀行資本に組み入れることによつて政府紙幣を回収し、それに代る通貨として兌換銀行券を流通せしめる機構であつたが、九年改正の国立銀行制度は形式上は同じく公債証書を銀行資本に組み入れることになつてゐるが、その公債の種類が公募発行によるものでなく従来華士族に対して支給されてゐた秩禄に代わつ

て交付される金禄公債を主体とするものであった。したがって、銀行資本の八〇%をこのような公債をもって構成する銀行が設立されることは、政府紙幣の回収について何等の関連をもつものではなく、かえってこの公債を担保として発行される不換銀行券が政府紙幣流通量に追加されることになるのである。

大隈重信が主張する産業発展のための資金供給政策は、このような銀行券発行制度によって遂行されることになったのである。しかし、この資金供給政策は通貨膨張をまねく要因となるものであった。したがって、銀行券の増発を防止するために明治十年十二月には国立銀行の総資本金額を四千万円に制限する布告が出されたのであるが、十二年十二月までに一五三行の国立銀行が設立され、同年末の銀行券発行額は三、四〇四万円余に達したのである。しかも明治十年、西南の役の軍事費として政府紙幣二、七〇〇万円が増発されたために、明治十一年四年の時期にインフレーションの状態を激化するに至ったのである。これに対して撒布された通貨を引揚げ、経済発展の基盤を充実する財源とするために明治十一年五月一日起業公債発行の手段がとられているのである。

明治十一年三月の大隈重信による「内国債募集之儀ニ付太政官へ上申案」に、公債発行の目的を次のように述べている。

「第一、其募集金額ヲ以テ種々ナル急要ノ事業、即チ運輸ノ便ヲ開クコトヨリ農業製造等ノ奨励ニ至ル迄ヲ創建施設スルノ資用ニ充テ、随テ海内衆民並士族ヲシテ間接直接ト無ク、或ハ多少ノ便益ヲ蒙ラシメ或ハ自立殖産ノ道ニ就カシメ、其他諸銀行ヲシテ能ク存立シ因テ大ニ内外ノ商売上ニ裨益スル所アラシムル等、種々ノ効績ヲ収メ度儀ニ有之」<sup>(1)</sup>

そしてこの公債発行によって得られる資金は、(一) 鉄道建設、(二) 港湾の疏鑿建築、(三) 道路の改修、(四) 鉱山の開発、(五) 曠野の開拓、牧畜の育成等の事業に投資すべき計画であることが述べられている。このような建設公債の発行によって財源を得なければならないのは、

「畢竟苟モ利源ヲ發達シ、農業ヲ拡張シ、製造事業ヲ奨励シ、以テ内地ノ物産ヲ増殖シ、一國ノ富饒ヲ盛大ニスベキノ舉ニ至テハ本邦今日ノ急務タルコト」<sup>(2)</sup>

によるといのである。このように財政投資をもって社会資本を形成し、鉱業農業等の設備を充実すれば、士族就産の針路が開け新産業が生起し、また銀行にとっても資金運用の対象が拡大するという効果が波及的に現われるであろうという経済発展論が説かれているのである。これはすでに明治八年一月の建議「収入支出ノ源流ヲ清マン理財會計ノ根本ヲ立ツルノ議」<sup>(3)</sup>の中で大隈重信が、内債を起して貯蓄を進め、これを「国産復生ノ資本又ハ国益興隆ノ事業」に投資することによって、「資本流動貨財増殖ノ実又得テ期待スヘキナリ」と主張した公債発行論の敷衍されたものである。

明治十一年三月の内債募集上申は政府によって採択され起業公債の発行が決定された。同年四月二十五日大蔵卿大隈重信の名義で太政大臣三条実美宛に提出された「起業公債証書発行公布之議ニ付伺」<sup>(4)</sup>によると、「国中公益ノ諸事業ヲ振起シ、弥々物産ノ繁殖ヲ謀リ、内外ノ商売ヲ盛ニスル為メ」に募集することになったこの公債は総額一、二五〇万円、発行価格一千万円、利子年六分、利廻り七分五厘、二箇年据置、明治十三年より三十五年までの二十三箇年間に抽籤償還される。そしてその募集は第一国立銀行と三井銀行に委任されるのである。この公債による財政資金の費途と起業の種目については、公債募集事務を取扱う第一国立銀行・三井銀行への「第

二次命令状案」に次のように具体的に示されている。すなわち、

「第一、西京大阪間ノ鉄道線ヲ延ヘテ直チニ敦賀港ニ達スル事

第二、新潟並ニ石ノ巻等ノ諸港ヲ疏鑿修繕シ及ヒ各地要用ノ陸路阪道ヲ開通削平スル事

第三、秋田県下院内阿仁其他ノ鉱山開採ヲ改良シ及ヒ銀銅製練所ヲ設立スル事

第四、北海道岩内幌内ノ炭坑ヲ開鑿スル事

第五、諸曠野ヲ開墾シ及ヒ牧畜其他ノ農事ヲ興起改良スル事<sup>(6)</sup>」

このように、財政投資による積極的な殖産興業政策が推進され、国内産業の発展・国際収支の改善が企画されたのであるが、政府紙幣・銀行紙幣の膨張は物価騰貴の傾向を強め、明治十一年より十三年に亘って輸入額は年々増大するのに対して輸出額は停滞の状態であった。したがって、明治八年に大隈重信が強調した国際収支均衡論の線にそって、明治九年以降実施されてきた輸入節減・輸出能力伸張をはかる諸政策は、その効果を十分に發揮するに至らなかったといわねばならない。この結果、明治十一年から十四年に至るインフレーション期には通貨安定、正貨流出防止等に関する政策の決定が緊急の問題となってきたのである。

(1) 「大隈文書」A二四一六

(2) 同右

(3) 同右、A七

(4) 同右、A二四一七

(5) 同右

四

大隈重信が大蔵卿として或は參議として、明治十二年以降十四年までに提出した諸建議のうち財政、金融の問題に関して重要な意議をもつものは次のようである。

- 「一、明治十二年六月二十七日、「財政四件ヲ舉行センコトヲ請フノ議」
- 二、明治十三年五月、「通貨ノ制度ヲ改メンコトヲ請フノ議」
- 三、同年、「財政更革ノ議」
- 四、明治十四年七月、「公債ヲ新募シ及ヒ銀行ヲ設立センコトヲ請フノ議」

右のうち明治十二年六月の建議は、(一)地租改正再度の査閲、(二)儲蓄備荒の方法、(三)流通紙幣消却の増額、(四)外國係用度の節減の四件を速かに実施すべきことを主張するものである。この第三にあげられている紙幣消却策において、大隈重信は國際收支の逆調が通貨不安定の原因であることを主張するのである。それによると明治五年より十二年三月までの金銀貨幣ならびに地金の海外流出高四、九三九万円余に達しているが、その結果正貨欠乏、洋銀相場の騰貴が起るに至つたと述べ、その事情を次のように説明している。

「正金ノ存在スル原ト自カラ程度アレバ其供給豈ニ際限無カルベケンヤ、蓋シ其欠乏ヲ告グルノ日久シク漸積ノ至リ遂ニ昨年ヨリ当年首ニ殆ソド其極ニ達シ、随テ盛ンニ洋銀ノ需用ヲ起シ其勢力一層ノ強大ヲ加フルヤ、交換ノ相場忽チ一転騰貴ノ点ニ赴ムクハ復タ理勢ノ必然怪ムニ足ルモノ無シ、此際又加フルニ投機ノ術其間ニ投入シ抑揚簸弄至ラザル所無キヲ以テシ、遂ニ通常比例上ノ差価ヲ超ヘテ斯ク非常意外ノ高点ニ及フニ至

レリ」

國際收支の累積的支払超過を解消し通貨の安定を達成するには、明治八年の意見書において提議したと同じように、社会資本の充実、産業の振興、輸出の増進、輸入の節減、関税法の改正等の基本的政策が実行されなければならぬという意見を再び発表しているのである。したがって、明治十二年に至っても大隈重信は輸出入の不均衡が通貨不安の原因であるとす主張を支持し、紙幣増発に洋銀相場と物価を騰貴せしめる原因があるという批判を否定して、紙幣の増発はむしろ洋銀相場の騰貴に於て現われたのであると論じている。物価騰貴の問題については、中国の飢饉に對して多量に内地米を輸出し、しかもその後国内の米作が平年作以下であったために米価が騰貴し、それが諸物価に波及したのであって、貨幣の側に原因があるのではないという説明を加えているのである。このように主張することについて大隈重信は、英国における銀行制限時代の例をあげトウーク(Thomas Tooke)の論旨の正しかったことを、次のように述べていることは注目すべきことであらう。

「曩キ一千七百九十七年以来二十二年間英国銀行發行紙幣ニ於ケル正貨引換ヲ差止ムルノ許可アリシ後、該銀行ニ於テ猶又政府ノ為メ段々巨額ノ紙幣ヲ増發シタルニ、其第三年目ヨリシテ漸ク金貨ニ對シ些少ノ割引アルヲ見、第十二年目ニ至リ始メテ二分五厘乃至毫割四分ノ低價ニ至リシコトアリ、當時ノ議者往々其原因ヲ紙幣増發ニ歸シタルニ有名ナル經濟家『ツーク』氏独リ之ヲ論究シテ謂フ、其事曾テ發行額ノ多寡如何ニ由ラスシテ全ク輸出入ノ平均ヲ得ザルニ原由シ、現ニ其頃第一世那勃翁ノ乱ニ際シ巨額ノ正貨ヲ仏國ニ輸送セシ上ニ、英国穀物ノ凶歉ヲ承ケ殊ニ穀物ノ輸入額ヲ増加シ、随テ其差ヲ払フ為メ又多少ノ金貨ヲ輸出シ到底輸出入其平均ヲ得ザルノ至リ、遂ニ紙幣下落ノ現象ヲ見ルニ至レリト云爾」<sup>(2)</sup>

大隈重信の國際收支均衡論 (一)

以上のように、大隈重信は紙幣増発が通貨不安、物価騰貴の原因であるとする議論を否定し、銀行主義的見解を表明しているのである。したがって、明治十年西南の役に関する臨時支出として二、七〇〇万円の政府紙幣が増発され、また十二年四月までに国立銀行の籐設にもなつて三、〇九〇万円の銀行券が発行されて、短期間に五、七九〇万円の紙幣が明治十一年末までの一億円を超える紙幣流通量に追加された事実については、これによつて「貨幣ノ用ヲ充足シ若クハ金融ノ道ヲ疏通スル等」の意図があり、決して「漫ニ増発スルノ旨趣ニ非ザリシ」<sup>(8)</sup>と説明しているのである。そして二、七〇〇万円の政府紙幣の増発分については、これを銀銅貨の補助貨幣と交換し、あるいは金札引換公債の発行によつて引揚げる計画を立てたが実効を挙げるに至らず、さらに国立銀行が続いて設立されることによつて銀行券発行高の増大が予想された。このような状態にあつたため、「紙幣ノ増発ニ一層ノ妄想虚声ヲ与へ」<sup>(4)</sup>洋銀相場と物価を騰貴せしめる原因を紙幣の増発に帰する世論が高まつたのであると論述している。

この誤認を解くために、大隈重信は明治十一年八月政府に上申した「公債及紙幣償還概算書」を訂正して、二、七〇〇万円の政府紙幣消却期間を十五ヶ年から八ヶ年に短縮し、初年度の紙幣消却高五〇万円であつたのを七一六万円余に増額する「国債紙幣鎖還方法」すなわち「減債方案」を明治十二年六月に調製し、七月に第一国立銀行および三井銀行をして公示せしめたのである。<sup>(6)</sup>そしてこの「減債方案」を実施すべき理由を説明するために「財政四件ヲ奉行センコトヲ請フノ議」を政府に建白したのであつた。

次に外国関係の用度を節減することについては、(一)各官庁外国人傭使を廃停すること、(二)各官庁外国品需用を抑制し、やむを得ざるものの輸入は大蔵省において管理すること、(三)遣外官員ならびに官費留学生に関する費用



を節約することの三点をあげている。これらの措置はすべて正貨の流出を防止するためのものであって、この点については国際収支を均衡せしめることを経済安定のための最も基本的な課題であるとする大隈重信が、すでに明治八年の建議において繰返し提言したところである。

この建議において大隈重信は明治初年より十一年までの貿易収支を検討し、その間に輸入額は約二、〇〇〇万円から三、三〇〇万円に増加しているにすぎないが、輸出額は約一、二〇〇万円から二、七〇〇万円に増加していることを指摘して、輸出成長率の高いことをあげ、国内産業の興隆を促進すれば以後十年間に輸出入の平均を実現することが可能であろうと、従来の殖産興業政策の効果が現われていることを説いているのである。さらに、紙幣増発を譏評する論議に対して、明治初年以來の貨幣経済の発展にともない通貨需要の増大した事情を説き、紙幣発行が必ずしも過剰ではないことを主張しているのである。また物価騰貴も、

「其人民ノ若干部分ニ患害ヲ遺スハ則チ然リ、然リト雖トモ、苟モ一國理財ノ全局ヨリ之ヲ觀察スルトキハ唯純然タル患害ヲノミ与フルニ終ラスシテ、又他ニ幾分ノ利益ヲ生スルノ実アルハ海外諸國ノ事蹟ニ於テ往々其例ニ乏シカラザルナリ、凡ソ諸事業ノ興隆旺盛ニ赴クハ常ニ其端ヲ物価昂貴ノ際ニ啓カザルハ莫キヲ以テ、如何ナル源由ニ基因スルニ拘ハラス苟モ昂貴ノ現象アルニ遭フトキハ製作商業皆眼前ノ潤益ニ刺衝鼓動ヲ被リ、更ニ一層ノ製出運轉ヲ謀リ以テ旺盛ノ觀ヲ當時ニ極ムルノ勢アリ」<sup>(6)</sup>

と述べて、通貨供給政策によってたとい物価の騰貴をまねくにしても、それが投資意欲・有効需要を刺激し経済発展の上に積極的な効果をもつことを論じているのであるが、この経済発展論は大隈重信の経済政策の基調をなすものとして注目すべき点であろう。

大隈重信の国際収支均衡論 (二)

- (1) 「大隈文書」A一五
- (2) 同右
- (3) 同右
- (4) 同右
- (5) 「貨政考要」中編、一七〇―四頁
- (6) 「大隈文書」A一五

五

明治初年以来、輸出入の平均を失ない年々正貨の流出が継続し、特に明治七・八年の二ケ年に二、七〇〇万円を超える正貨が流出して、国内における金銀欠乏の問題が意識されるようになった。この問題を解決する方策として、大隈重信は財政整理、輸入抑制、国内産業振興、輸出力拡大に関する企画を建議し、国際収支均衡の重要性を強調したのであった。

このように正貨の減少が激しくなれば、金本位制を新貨条例によって制定しているわが国においては、貨幣数量説にしたがえば物価の下落が生じるはずであった。しかし、わが国の通貨制度は法制的には金本位制度ではあったが、事実上不換紙幣の時代であった。したがって、正貨の流出が増進するにもかかわらず国内通貨量の減少はなく、かえって政府紙幣・銀行券の増発が行なわれて物価騰貴の傾向を示したのである。

このような情勢の下にあって、大隈重信は国際収支を均衡せしめることが経済安定の基本的要因であるという

信念にもとづいて明治八年以来輸入制限、輸出拡大を目的とする諸政策を試みたのである。しかし、一方においては経済発展の貨幣的要因として通貨供給が指導的役割を占めるという觀念にもとづいて、紙幣発行量の過剰を認めようとはしなかったのである。この信念に反省が加えられたのは、インフレーション状態が顕然化した明治十三年五月であった。彼は国際収支不均衡の原因がわが国通貨制度の不整備にあることを認め「通貨制度ヲ改メシコトヲ請フノ議」において、紙幣流通の制度を廃止して正貨流通の制度を確立すべきことを主張するに至ったのである。

明治十一年以来の洋銀相場の騰貴について一般にそれが紙幣の増発・投機取引の盛行によるものといわれているのに対して、参議の地位にあった大隈重信はこれらのことが洋銀相場の騰貴を多少助長しているとはいへ、それは副次的原因であつて眞の原因は国際収支の不均衡にあるとして、次のように述べている。

「其実因ノ在ル所ヲ究迹スルニ復タ唯輸出入ノ不平均依稀旧ニ仍リ、許多ノ正貨ヲ以テ其差ヲ補フコト今ニ至ルマテ絶ヘサルニ依ルナリ、内地殖産ノ実績猶未タ顕ハルルニ違アラス、海關稅則ノ改正亦タ未タ急施スルニ及ハス、而テ一方ニ於テハ依然トシテ甚タ正貨ヲ得ルノ道ニ乏シク、固有ノ古金銀愈々隱伏乏少ニ傾向スルノ勢アリ、是則チ今日ノ變動ヲ招来スルノ禍源ニシテ、一昨年末及ヒ今日ノ變動タル蓋復タ前後同一軌ニ出ルト謂テ可ナリ」<sup>(4)</sup>

維新当初太政官札の発行があつて以来、わが国の国内通貨は不換紙幣をもつて構成されており、金銀需要の範囲は貿易取引に限られていた。したがつて、もし貿易収支が均衡状態を保持していたとすれば、金銀需要がその供給を超過することなく、金銀価値が紙幣に対して昂上するとへうことはあり得ないのである。このように大隈

重信はわが国の通貨制度が紙幣本位の状態になっていること自体は決して正貨騰貴の原因となるものでないと主張してきたのであるが、明治十一年以来、正貨騰貴のみならず物価騰貴が激化し、財政窮迫・經濟不安定化の傾向を示しているので、その対策は従来の通貨供給による經濟發展政策、正貨供給による洋銀安定策とは異なったものでなければならぬと考えるに至った。その思考にもとづいて紙幣流通制度を廢止して正金通用の制度を樹立すべきであるという提案がなされたのである。彼の「正金通用方案」は紙幣消却の方法として(一)外国債を募集すること、(二)國庫儲存の正金を募集の外債金に合して紙幣と交換すること、(三)國立銀行の抵当公債証書を変更することを提議するのである。<sup>(2)</sup>

明治十三年三月末の政府紙幣流通額一、二六五万円の中、七三二万円は十三年度末(すなわち十四年六月)までに消却する予定額であるが、残額一〇、五三三万円の紙幣を「減債方案」の二十八年間に亘る長期消却計画とは異って、一挙に消却しようとするのが「正金通用方案」である。一億円を超える政府紙幣を消却するには、政府において蓄積してきた準備正貨では不十分であるため、外債募集によって正貨の借入をはからざるを得ない。したがって、大隈重信は明治六年に家禄処分の財源を得るために、七分利付、発行価格九二・五ポンドを以て、額面二四〇万ポンドの英貨債をロンドンにおいて募集した際に応募額一千万ポンドにも達した例があるので、わが国の國際的信用が向上した明治十三年の時点においては外債募集はさらに容易であろうと推定して、七分利付、発行価格九五ポンド、償還期間二十五年の条件で実価一千万ポンドの外債を募集することが可能であろうと提言するのである。この発行条件で額面一〇、五二六、三一五ポンドの外債募集を行ない、邦貨五千万円に相当する正貨を獲得して紙幣消却の元資に充てようとする公債發行案を提示したのである。

さらに政府保有の準備金五千余万円のうち金銀貨幣・地金・新旧銅貨の合計一、四〇一万円があり、また貸付金の返納分三四九万余円が予定されているので、これらを外債の手取金に加えて六、七五〇万円を紙幣消却の元資金とする。そして正貨一円に対する紙幣相場一円一五五五の時価によって交換すれば、右の財源をもって七、八〇〇万円の政府紙幣を消却することができると説明しているのである。また残額の二、七三三万円の消却については次のような方法が提言されている。

それは国立銀行が銀行券発行の抵当として政府に預託している公債証書の種類については四分以上利付のものという規定があるにすぎないが、これを金札引換公債証書に限定することに變更して政府紙幣の回収をはかろうとする方法である。この金札引換公債預託の制度はすでに明治五年国立銀行条制定の時に採用されたのであったが、明治九年に改訂されたのである。大隈重信はこの旧制度を復活することによって二、七三三万円の政府紙幣の消却を行なおうとするのである。そして政府保有の備荒儲蓄金九〇万円を金札引換公債証書に變更するとすれば、国立銀行の預託公債の中金札引換公債に變更すべき額は二、六四三万円に足りるのである。しかも通貨兌換制にもとづいて発行されている国立銀行券は三、三七〇万円に達してはいるが、政府紙幣が悉く消却されて通貨が正貨のみをもって構成される制度になれば国立銀行券もまた正貨兌換券となり、わが国の貨幣制度の体質は根本的に改革されるというのである。

このような方策によって貨幣制度を紙幣本位から金属本位に変革した場合、流通貨幣量は政府紙幣一〇、五三三万円から正貨六、七五〇万円に減少するのである。もちろんこの他に国立銀行券三、三七〇万円が流通しているが、その二〇％に当る正貨が兌換準備金として銀行に蓄積されるとすれば、正貨と銀行券を合せて流通貨幣量

は九、四四六万円となり、紙幣流通期の通貨量に比較すれば三二%余の通貨が縮少されるのである。したがって、この通貨制度改革案に対して、通貨減少によって經濟不況に陥るであろうという批判がなされることは予想されるところである。大隈重信はその問題について退蔵正貨量を推計して、次のように解答を用意しているのである。

「造幣起業ノ初年ヨリ十三年ノ始ニ至ル迄ノ新貨鑄造額八七、六九〇、〇〇〇円、同輸出額三四、九八〇、〇〇〇円、差引邦内ニ留存スル額五二、七一〇、〇〇〇円、新貨ノ留存額ト募集ノ外債金ト銀行紙幣五分ノ四  
 トヲ合算スル全國通貨ノ総額一四七、一七〇、〇〇〇円」<sup>(3)</sup>

右の計数によれば貨幣量はかえって増加する可能性があるのみならず、古金銀の退蔵推計額六、一五八万円も金紙平価流通の時には流通面に現われることが予想されるので、流通貨幣量は二〇、八七五万円の巨額に増加する可能性があると言っているのである。

次に問題となるのは外債および金札引換公債証券の利子支払の財源をどのようにして確保するかという点である。その問題について大隈重信は次のような方法を提示している。すなわち、醸造税の税率引上げによって六六二万円の増収をはかることと、「減債方案」によって紙幣消却元資金として歳出予算に計上されている二〇〇万円を公債利子支払に轉換することによって、外債利子三六八万円と金札引換公債利子一六四万円を支弁して、なお三三〇万円の剰余金が得られるというのである。このように外国債内国債を發行する場合、その償還のことを考慮しなければならぬが、この点についても大隈重信は「我カ国力ト政府ノ會計トニ於テ之ヲ支弁スルノ容易ナル」ことという樂觀的な見解を示しているのである。

この大隈参議の外債募集案について政府より諮問をうけた大蔵卿佐野常民は外債募集額を一、五〇〇万円とする修正案を提出したが、<sup>(4)</sup> いずれも採用されるに至らなかった。しかし、大隈重信の通貨制度改革に関する意見は、財政節約・紙幣消却元資金の増額等の政策を促進する一つの要因となったといえることができる。すなわち、政府は明治十三年九月に酒造税則を改正し、十一月には地方税制度の改革を行ない、また同時に工場払下概則を發表して財政剰余金の増加をはかるとともに、明治十四年度予算に七〇〇万円の紙幣消却高を計上しているのである。このように明治十三年以降政府紙幣縮小に重点をおく財政政策が急速に進められるようになっていくことが見られるのである。

明治八年正貨流出が経済不安定化の原因であるという立場にもとづき、国際収支の均衡を標的とする財政整理、産業発展、輸出拡大のための通貨供給策の必要性を強調した大隈重信は、明治十三年五月「通貨ノ制度ヲ改メンコトヲ請フノ議」において、経済混乱の原因が「輸出入ヨリ生スルト紙幣ヨリ発スルトニ拘ラス」<sup>(5)</sup> 経済安定政策を遂行することが必要であるとして、政府紙幣の消却、金属本位制度の樹立を主張し、その通貨政策の転換を示すに至ったのである。これは明治四年「新貨条例」の制定・明治五年「国立銀行条例」の公布によって通貨安定を企図した時の政策原理への復帰であるように見える。しかしながら、大隈重信はこの外債募集による通貨制度改革意見の結論において、

「若シ金銀価ノ昂貴ヲシテ独リ紙幣ノ増発ニ起因セシメハ、今日ノ政策タル単ニ紙幣ヲ消却シテ可ナリ、然レトモ一再建議セル書中ニ述シ如ク其実因ハ紙幣増発ニアラスシテ而テ金銀ノ乏少ニ基ス、是則正貨通用ノ政策以テ止ムヘカラル所ナリ」<sup>(6)</sup>

と述べて、あくまでも経済混乱の原因は政府紙幣発行の側にあるのではなく、国際収支の不均衡・正貨欠乏の点にあるという主張を固執するのである。したがって、外債募集によって得られる正貨をもって貨幣制度を改革した後も、金本位制度の下における為替相場の変動を通じての正貨流出入の自動的調節作用の効果をまっことなく、さきの建議に提案したような正貨流出抑制策の遂行が必要であることを重ねて主張しているのである。そして、明治二年より十一年までの輸入増加率は年平均5%であるのに対し、輸出成長率は年平均10%であるので、十二年以降十年間この比率で貿易が成長すれば、輸入四、八八〇万余円輸出五、二六〇万余円となり輸出超過三七〇万余円となり、国際収支均衡の問題は解決されるに至るであろうと予測し、もし関税改正が達成できれば、貿易収支は一層短期間に改善されるであろうと説いているのである。<sup>(7)</sup>

このような貿易成長率を示していることは、一部は輸入抑制・輸出处成を目標とした財政金融政策の効果であると考えられるが、さらに基本的にはわが国の貿易通貨が洋銀であり、国際的銀相場の下落にもかかわらずわが国における洋銀相場は騰貴していたために、輸出を容易にし輸入を困難ならしめた結果であった。しかし、洋銀相場の急騰は遂に国内経済を混乱状態に陥らしめた。したがって、大隈重信の通貨政策の基調は経済発展に必要な有効需要を刺激するために通貨供給を遂行することにあつたが、それは政策的には国際収支の均衡という制限を超えてはならないものであつたといふことができるのである。外債募集による貨幣制度改革案においても、大隈重信の建議には言及されていないが、五千万円相当の英貨を借入れることは、国際収支の資本取引における受取超過によって経常取引の支払超過を補填し国際収支を一応均衡状態に導く効果をもつものであり、彼の通貨政策に対して制限条件となる国際収支均衡の命題が黙示的に思考されていたと思われるのである。(未完)



- (1) 「大隈文書」A一八
- (2) 同右
- (3) 同右
- (4) 「貨政考要」中編、A一七八―一八一頁
- (5) 「大隈文書」A一八
- (6) 同右
- (7) 同右

付 記

本稿は成城大学経済学部、昭和四十年年度共同研究（「近代資本主義の生成と社会経済政策」）の一部である。